

特定非営利活動法人森のライフスタイル
研究所が田辺市で「企業の森」による森
林保全活動の実施を決定！

このたび、長野県、千葉県を中心に森林保全活動を展開している**特定非営利活動法人森のライフスタイル研究所**が、**田辺市**において、県が進める「企業の森」事業を活用し、森林保全活動を実施することになりました。

「熊野・木霊の森」の活動は、今後5年間にわたり、間伐活動により森林を整備する森林保全活動で、活動場所は、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」に隣接し、「文化的景観」の保全にも寄与します。

今回の特定非営利活動法人森のライフスタイル研究所の参画により、**参画団体数は58企業・団体、活動場所は59カ所**となります。

■「熊野・木霊の森」の概要

① 実施地の概要

田辺市本宮町上切原字下モ山在地内の山林 約2.8ha（民有林）

② 実施計画

平成25年10月頃より間伐を実施し、以降5年間にわたって森林保全活動を行う。

・活動計画内容

スギ、ヒノキ林約2.8haの間伐 間伐率概ね30% 集積、枝払い・玉切り等の林内整理

・間伐作業及び現場管理等については、本宮町森林組合に委託する。

・会員や会員の家族及び一般希望者が間伐作業に参加する。

■今後の予定

平成25年1月15日（火）15：30～

森林保全・管理に係る協定の調印式（特定非営利活動法人森のライフスタイル研究所）

- ・場 所：和歌山県庁本館3階 知事室
- ・出席者：特定非営利活動法人
森のライフスタイル研究所 代表理事所長
田辺市長
本宮町森林組合 代表理事組合長
土地所有者 他

